

議会報告会、意見交換会等について(平成30年度 開催状況)

市名	新潟市	北九州市	堺市
人口 (令和元年12月末住基人口)	788,465人	950,356人	819,304人
議員定数 (議会報告会等の開催時点)	51人	57名	48人
名称 ※開始年度	新潟市議会議会報告会 ※平成24年度～	カフェトーク in 北九州 ※平成30年度～ (平成23年度から平成29年度までは議会報告会を実施)	堺市議会議会報告会 ※平成24年度～ (平成30年度は市内在住又は在学の高校2・3年生を対象として、名称を「高校生みらい議会 トークカフェ」として開催)
開催回数	2回	年1回	1回
開催時期	【第1回】平成30年5月9日(水)～12日(土) 【第2回】平成31年1月26日(土)～27日(日)	平成30年10月28日	平成30年11月17日(土)
開催時間	1時間半程度	2時間10分	2時間半程度(午後1時～3時30分)
開催会場数	各回8会場 (市内8区で各1会場ずつ)	1会場	1会場(本会議場(市役所庁舎11階)及び委員会室等会議室(10階～12階))
出席議員数	各会場6～7人	パネリスト4名、司会1名	33名
出席議員の選出方法	・市内8区で開催し、全議員が分担して各会場を担当するよう班を編成する。 ・議員自身の選出区には出席しない。 ・各班に各常任委員会委員を配置する。 ・各班に広報委員会委員を配置する。 ・各班の会派の人数のバランスを調整する。 ・報告内容により、所管の特別委員会委員を配置する。	各会派からの推薦による。	・第2部議員との意見交換では、全12テーブル設置し、各テーブルごとに議員2名配置。うち議員1名は6つの常任委員会の正副委員長を進行役として、残りの1名の議員は事前の各常任委員会の委員協議で選出された議員を配置。 ・また上記の委員協議で報告会全体の運営を補助するサポート議員を各常任委員会ごとに原則1名以上を選出。 ・その他、正副議長(議長が報告会開会挨拶、副議長が閉会挨拶を行う。正副議長ともに、第2部で市民との意見交換は行わない)、正副議長委員(議長委員が第1部、第2部の司会進行、副委員長が第1部議会報告を行う。正副議長委員ともに、第2部で市民との意見交換は行わない)が出席。
開催形式等 ①開催形式 (対面形式、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式等) ②構成 (議会報告、意見交換、2部構成等) ③報告内容 (定例会審議概要、委員会審議概要等) ④意見交換内容 (テーマ等)	【第1回】 ①対面形式 ②2部構成 第1部:議会報告 第2部:意見交換 ③2月定例会審議概要 ④市政や議会に関して自由に意見交換 【第2回】 ①対面形式(農業従事者等を対象に開催し、その他の市民の方は傍聴者として参加) ②2部構成 第1部:議会報告 第2部:意見交換(全体又はグループに分かれて意見交換) ③12月定例会審議概要、農業に関する決算特別委員会の審議概要及び主要施策 ④テーマ「農業～これからの農業の活性化のために～」	①対面形式 ②テーマに関する基調講演、パネルディスカッション ※大学教授による基調講演を行った後に、出席議員と北九州若者まちづくりサポーターによるパネルディスカッション、市民との意見交換(事前に提出してもらった意見への回答を含む)を行った。 ③、④「人口減少について」	①ワークショップ方式 ②2部構成 第1部:議会報告(本会議場) 第2部:議員との懇談(委員会室等会議室) ③8月定例会における「決算認定議案等の審議結果の報告」 ④テーマ ・これからの堺まちづくりについて ～このまちを住み続けたいまちにするは?～ ・これからの堺観光について ～若者や外国人が訪れたいのはどんなまち?～ (上記2テーマ×各25分)
周知方法	・市議会ホームページ ・市議会だより ・市広報紙 ・報道機関への広報・取材依頼 ・市施設にチラシ、ポスターを配置 ・各議員が地元でチラシ、ポスターを配布 ・報告内容により、関係団体・関係機関等にチラシ、ポスターを配布	(1) 市政だよりへの掲載 (2)市及び市議会ホームページでの広報 (3) マスメディアを利用した広報 (4) 広報チラシの市施設への配布、配置 (5) 議員、若者代表によるチラシの配布 (6) モノレール駅へのポスター掲示 (7) 報道機関への資料提供 (8) 公式SNS「好きっちゃ北九州」掲載 (9) サンデー北九州「北九州市info」掲載 (10)市職員のイントラナビへの掲載	・市内の府立高校及び私立高校の生徒への周知 ・堺市立高校生徒への周知 ・市広報紙 ・市ホームページ ・各議員がチラシ(申込用紙)を配付
参加者の募集方法	【第1回】 事前申し込み不要で直接会場へ来場 【第2回】 ・参加者は各地域の農協を通じて募集 ・傍聴者は上記の周知方法により募集	・事前申し込み不要で直接会場へ来場 ・議員による開催案内による募集 ・北九州青年会議所、北九州若者まちづくりサポーターによる開催案内による募集	・市内の府立高校及び私立高校を個別訪問 ・堺市立高校を訪問 ・市広報紙 ・市ホームページ ・各議員を通じ、チラシ(申込用紙)を配布
市民の参加人数	【第1回】 73人 【第2回】 農業関係者192人+傍聴者47人	約800名	高校生40人、傍聴者41人(一般傍聴、他市議会視察、記者等)
事業費	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上していない(既決予算で対応)	事業費として予算計上している(予算額:332,600円)
開催検討の会議の場	広報委員会 ※他に各会場の座長で構成する座長会議や班会議を開催	カフェトーク北九州運営会議	議会力向上会議(議会改革推進組織)
開催検討の会議の回数	【第1回】 14回(開催方法の検討開始から結果集約まで) 【第2回】 16回(開催方法の検討開始から結果集約まで) ※座長会議や班会議は各回2～3回程度開催	5回	2回(開催方法の検討から開催概要の合意まで)
議員と事務局の役割分担	【議員】 開催までの準備や当日の会場設営・運営等は基本的に議員が行う。 (会場の選定・予約、チラシ・ポスター・進行シナリオ・アンケートの作成、当日配布する報告資料等の作成、司会進行、実施報告書の作成、意見共有会の運営 等) 【事務局】 議員が行うことのできないものは事務局が行う。 (会場使用手続、手話通訳の手配、事務用品等の準備、資料等の印刷、市の広報紙や市議会だよりでの周知、市議会ホームページへの掲載 等)	【議員】 運営会議の運営、市民への広報、協働団体等との打ち合わせ、当日司会、パネラー、当日資料やアンケート用紙の配布・回収 【事務局】 議員が行うことのできないことは事務局が実施 (運営会議の運営補助、会場の予約、チラシ・ポスター、進行シナリオ、アンケートの作成、当日配布する資料等の作成、当日事務用品等の準備、市議会だよりなどの広報、市議会ホームページへの掲載、実施報告書の作成など)	【議員】 司会進行、運営補助(参加者誘導、受付、飲み物の配布、傍聴者対応、アンケート回収等) 【事務局】 チラシ・ポスター、進行シナリオ・アンケートの作成、印刷、議会報告資料等の作成・印刷、事務用品等の準備、市の広報紙での周知、市議会ホームページへの掲載等
市民意見の取り扱い	・各会場の実施報告書を基に、区別・項目別に市民意見を取りまとめ全議員に配付 ・各会場の市民意見を全議員で共有するため、各会場の座長が報告を行う意見共有会を開催 ・内容により、市長や教育長への要望を実施 ・回答を保留し持ち帰った意見について、後日、回答を作成しホームページに掲載	・実施報告書に市民意見を記載して全議員に配付 ※報告書は市議会ホームページに掲載 ※令和元年度のカフェトークの市民意見については市民意見シートを委員会の正副委員長に配付。	第2部議員との懇談の終了後、各テーブルで出た主な意見について、各テーブルの進行役の常任正副委員長が総括発表を行い、記録を調製。議員が任意に議会質疑等で活用している。
課題や問題点等	・市民からいただいた意見等の活用方法(政策立案 等) ・より多くの市民が参加できる開催形態(会場数、時間帯、報告内容 等) ・参加した市民から、選出区の議員に出席してほしいとの意見がある。	・市民意見の活用方法 ・市民に関心を持ってもらえる開催方法(テーマ、開催場所、進行方法、市民参加者の増加など)	・参加者が少ないこと ・参加者の固定化
参加者増加や内容充実等のために行っている工夫	・市内全域の市民が参加、傍聴しやすいよう、市内全8区で開催 ・市民が参加しやすいよう、主に平日の夜や土日に開催 ・報告内容により、市施設の他、商工会、大学等にチラシ等を配布 ・商業施設や駅等で議員が直接チラシ等を配布(H24～H26) ・テーマを決めて、市内大学の学生、区自治協議会委員等とワークショップ形式で行い、議論の様子を傍聴できるように開催(H26～H29) ・手話通訳等を配置(開催形式により配置)	・参加しやすい会場の選定(大型ショッピングモール、駅前広場) ・さまざまな広報手段を活用した周知 ・市民に関心を持つテーマの選定 など	・参加者について、平成28年度までは一般公募としていたが、議会力向上会議で検討を重ね、一般公募ではなく、平成29年度は自治連合協議会からの推薦者、平成30年度は高校生を対象として実施。
開催根拠規程等	・新潟市議会基本条例第8条第5項 ・新潟市議会議会報告会実施要項	・北九州市議会基本条例第12条	堺市議会基本条例第22条